

船舶事故等調査報告書

平成22年3月25日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009年横第107号	
事故等種類	転覆	
発生日時	平成21年4月15日 06時30分ごろ	
発生場所	愛知県一色港西防波堤灯台から真方位182° 1,630m付近 (概位 北緯34° 46.413' 東経137° 00.785')	
事故等調査の経過	平成21年4月28日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	<p>船種船名、総トン数 漁船 ^{しんぼう}新宝丸、4.4トン</p> <p>船舶番号、船舶所有者等 AC3-46696（漁船登録番号）、個人所有</p> <p>乗組員等に関する情報 船長、二級小型船舶操縦士</p>	
死傷者等	なし	
損傷	マスト曲損、木製のやぐら欠損、計器類濡損、エンジン濡損	
事故等の経過	<p>本船は、救命胴衣を着用して、船長ほか1人が乗り組み、愛知県一色町坂田沖の知多湾において水流噴射式貝けた網漁に従事中、漁具を左舷側から船内に引き揚げる際、漁具のホースが推進器に巻き付きついた。</p> <p>本船は、航行不能の状態、強風と波を受け多量の海水が舷側を越えて流入し、平成21年4月15日06時30分ごろ、転覆した。</p> <p>本船の乗組員は、近くにいた僚船に救助された。</p>	
気象・海象	<p>気象：天気 曇り、風向 北西、風力 6</p> <p>海象：潮汐 上げ潮の末期</p>	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>あり</p> <p>本船は、知多湾において操業中、漁具のホースが推進器に巻き付き、航行不能となって強風と波を受け、多量の海水が船内に入り、転覆したものと考えられる。</p>
原因	本事故は、本船が知多湾において操業中、漁具のホースが推進器に巻き付いて航行不能となり、強風と波を受けて多量の海水が船内に流入したため、転覆したことにより発生したものと考えられる。	